

運賃・回数券・定期券についてのご案内

《運賃について》

1. 幼児・小児・学生の運賃について
未就学児は無料です
小学生、中学生、高校生は通常運賃の半額です（学生については、学生証の提示を求めることがあります）
2. 高齢者の運賃について
75歳以上の方は半額です・・・後期高齢者医療保険の保険証を提示して下さい
3. 障害者等の運賃について
身体障害者の方は通常運賃の半額です・・・自治体で発行する身体障害者手帳を提示してください（第1種身体障害者が介護者を伴って乗車する場合は、介護者も半額となります）
知的障害者の方は通常運賃の半額です・・・自治体で発行する療育手帳を提示してください（第1種（旧様式ではAと表示）知的障害者が介護者を伴って乗車する場合は、介護者も半額となります）
児童福祉法適応者の方は通常運賃の半額です・・・自治体で発行する療育手帳を提示してください
精神障害者の方は通常運賃の半額です・・・自治体で発行する精神障害者保健福祉手帳を提示してください

《回数券について》

1. 販売内容

券種	内容	販売価格
200円券	200円券×6枚	1,000円
100円券	100円券×6枚	500円

2. 購入場所

早川町役場出納室（午前8時30分～午後5時15分までの役場開庁時間内にお越しください。土・日・祝日・年末年始は閉庁です。）

3. 払い戻しについて

残りの券の全額から手数料（250円）を引いた額を払い戻しいたします（口座振込みになりますので、振込み先の通帳をご持参下さい）

4. その他

回数券にてお支払する場合でも、ご乗車時には整理券をお取り下さい

紛失した場合でも再発行はいたしません

1回の乗車で、何枚でもご利用できます

《定期券について》

1. 概要

一般定期と通学定期と学期別定期がございます

期間は1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、学期別の4種類がございます

2. 購入場所

早川町役場出納室（午前8時30分～午後5時15分までの役場開庁時間内にお越しください。土・日・祝日・年末年始は閉庁です。）

3. 割引について（現金で30日往復した場合との比較）

	一般定期	通学定期
1ヶ月	20日分/月	16日分/月
3ヶ月	19日分/月	15.2日/月
6ヶ月	18日分/月	14.4日/月
学期別		15.2日/月

* 1ヶ月あたりで表に示されている日数より多くご利用になる場合、お得になります

4. 販売価格一覧

単位：円

種別	対象者	区間別（一般の片道運賃）				
		200円区間	400円区間	600円区間	800円区間	1000円区間
1ヶ月	一般	8,000	16,000	24,000	32,000	40,000
	学生を除く半額対象者	4,000	8,000	12,000	16,000	20,000
	学生	3,200	6,400	9,600	12,800	16,000
3ヶ月	一般	22,800	45,600	68,400	91,200	114,000
	学生を除く半額対象者	11,400	22,800	34,200	45,600	57,000
	学生	9,120	18,240	27,360	36,480	45,600
6ヶ月	一般	43,200	86,400	129,600	172,800	216,000
	学生を除く半額対象者	21,600	43,200	64,800	86,400	108,000
	学生	17,280	34,560	51,840	69,120	86,400
学期別	1学期	10,800	20,670	31,000	41,340	51,680
	2学期	11,550	23,100	34,650	46,200	57,760
	3学期	7,700	15,400	23,100	30,800	38,500

例：学生が、「小縄」から「身延支所前」までの定期を購入したい場合

「小縄」は第3区間、「身延支所前」は第5区間なので、区間別では600円区間となります。1ヶ月であれば9,600円、3ヶ月であれば27,360円、6ヶ月であれば51,840円となります。

5. 払い戻しについて

販売金額から往復運賃に経過日数を乗じた額を差し引き、払い戻し手数料(250円)を引いた残額が返金されます。(口座振込みになりますので、振込み先の通帳をご持参下さい)

例: 片道600円区間 1ヶ月の一般定期の購入の方が、使用開始後15日後に払い戻しをした場合 $24,000円 - (600円 \times 2 \times 15日) - 250円 = 5,750円$ ・・・払戻金額

6. 注意事項

ご本人が身分証明証をご持参の上行ってください(委任状ご持参の場合は受任者が手続きできます。学生の方が申請の場合は、委任状がなくても保護者の方で手続きが出来ますが、その場合でも学生証をご持参下さい。)

割引対象の方は、それぞれ対象者と確認できる保険証や手帳などをご持参下さい
紛失した場合は、速やかにご連絡下さい(再発行できますが、手数料250円がかかります)

上記についてのお問い合わせ先 早川町役場総務課管財担当 0556-45-2511